

商工連ニュース

SHO-KOREN NEWS

No.255

R5.10月号

千葉県商工会連合会 発行人 秦 重悦 〒260-0013千葉県千葉市中央区中央4丁目16番1号 TEL043-305-5222

ホームページアドレス <https://www.chibaken.or.jp> メールアドレス post@chibaken.or.jp

CONTENTS

- ◇令和5年台風13号による県内被害状況について
- ◇千葉県商工会青年部連合会からの報告について
- ◇千葉県商工会女性部連合会からの報告について
- ◇千葉県信用保証協会の幕張サポートセンター開所について
- ◇労働保険未手続事業一掃強化月間について
- ◇千葉県最低賃金改正について
- ◇小関俊夫さん（元山武市商工会会長）の叙勲受章について
- ◇会員福祉共済特集



令和5年台風13号による 県内被害状況について

台風13号の接近に伴う大雨により、千葉県内各地で河川氾濫や浸水被害が発生しました。被害を受けた会員の皆様、関係者各位ならびにご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

9月8日の昼すぎまでの12時間に降った雨の量は、千葉県の茂原市で371.5ミリ、大多喜町で328ミリ、鴨川市で294.5ミリと、半日で例年9月の1か月分雨量を超え、統計を取り始めてから最も多くなったそうです。写真は九十九里町、大多喜町のものですが、今回は外房方面での被害が目立っています。

千葉県の外房方面は観光・宿泊業者も多く、秋の行楽シーズンに向けて準備を進めていた中での台風被害ということで、事業活動にも大きな影響を及ぼしています。県連合会では、各地の商工会と連携を密にし、会員企業への支援体制を強化してまいります。



九十九里町周辺



大多喜町周辺

令和5年度千葉県商工会青年部連合会ゴルフ大会を開催いたしました

8月23日（水）に市原市の立野クラシックゴルフクラブにて、令和5年度千葉県商工会青年部連合会ゴルフ大会を開催され、県内から18名の青年部員が参加し、親睦強化を図りました。

プレー中は大雨が降ったり、雨がやんだら今度は蒸し風呂のように暑くなったりと、非常に厳しいコンディションでしたが、参加者はそんな珍しい状況も含めて楽しめたようです。開催前日の天気予報では、悪天候が確実でしたので、「果して開催できるのだろうか？」との心配もありましたが、結果的に親睦強化につながり、盛会でした。また、ゴルフ大会終了後は、成績発表を兼ねてパーティーを実施し、大いに盛り上がりました。今後も、青年部員同士の“横のつながり”を強化し、千葉県商工会青年部連合会の組織力強化につながるような事業を実施していきます。

ゴルフ大会の結果は下記の順位となります。優勝された白井市商工会青年部の山口さん、おめでとうございます！



1位 山口 裕矢 氏
白井市商工会青年部

2位 小林 健人 氏
多古町商工会青年部

3位 篠瀬 寛樹 氏
一宮町商工会青年部






令和5年度関東ブロック商工会女性部交流研修会(茨城大会)が開催されました

7月20日、茨城県ザ・ヒロサワ・シティ会館にて、関東ブロック商工会女性部交流研修会（茨城大会）が開催され、一都十県から約1200人の女性部員が集いました。

一都十県の代表者11名による主張発表大会では、女性部での活動を通じた地域振興や、独自の取組について各々が熱く語られました。千葉県代表である高木由紀江さん（鋸南町商工会）は、花見イベントへの出店をメインに、女性部での活動を通して得られる気付きについて発表をしました。

来年度の関東ブロック商工会女性部交流研修会は、栃木県で開催されます。

-  **最優秀賞** 茨城県 坂東市商工会女性部
-  **優秀賞** 静岡県 岡部町商工会女性部
-  **優良賞** 東京都 西東京商工会女性部



各都県代表の皆さま



受賞式



千葉県代表：高木 由紀江さん（鋸南町商工会女性部）

千葉県信用保証協会の幕張サポートセンター開所について

千葉県信用保証協会では、平成18年より県内の中小企業に向けた経営支援機能を強化してきましたが、この度、さらなる支援機能の強化・拡大を目的に、現在の千葉市の本店と松戸市の支店に加えて、3つ目の新たな支援拠点として「幕張サポートセンター」が開設されることとなり、10月3日（火）の開所式に秦重悦連合会長が参加されました。

「幕張サポートセンター」では、創業や事業承継、海外展開などの多様な相談テーマに対応できる専門性の高いサポート体制が整えられており、商工会議所・商工会等との連携を深めることで、より多くの中小企業へ支援の輪が広がることが期待されています。

千葉県商工会連合会としても、各商工会を通じて「幕張サポートセンター」の積極的な活用を推進することで、中小企業支援への支援体制強化を図ってまいります。



幕張サポートセンターには、以下の相談窓口が設置されています

経営サポートチーム

☎ 043-239-3283

地域サポートチーム

☎ 043-239-3281

創業サポートチーム

☎ 043-239-3282

海外展開サポートデスク

☎ 043-239-3290

伴走サポートチーム

☎ 043-239-3284

事業承継サポートデスク

☎ 043-239-3291

11月～12月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続を行う必要があります。

- ★ 労災保険は、労働者が業務災害や通勤災害を被ったときに、療養補償や休業補償などの必要な保険給付を行う制度です。
- ★ 雇用保険は、労働者が失業した場合に失業等給付を行うほか、事業主の方には失業予防及び雇用の改善等の措置に対して各種助成金を支給する制度です。

いずれも事業主に加入が義務付けられています。未手続事業の事業主は至急、加入手続を行ってください。

詳細については、千葉労働局労働保険徴収課（TEL：043-221-4317）又は、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

千葉県最低賃金改正のお知らせ

令和5年10月1日から

時間額 **1,026円**

（従来の984円から42円引上げ）

上記のとおり、千葉県最低賃金が改正されました。

詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

なお、中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金があります。生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図る事業者に支給されますので、利用を検討される場合は、業務改善助成金コールセンター（☎0120-366-440）にお問い合わせください。

旭日単光章を受章

～令和5年 春の叙勲～



元山武市商工会会長
小関 俊夫氏

令和5年春の叙勲において、中小企業振興に多大なる寄与をしたとして小関俊夫元山武市商工会会長が旭日単光章の榮に浴されました。

小関氏は、昭和60年5月に旧山武町（現山武市）商工会理事に就任し、平成15年5月からは副会長としてご活躍され、成東町、蓮沼村、山武町、松尾町4商工会合併による山武市商工会誕生後は、平成19年5月から山武市商工会理事、平成24年5月から副会長、平成27年5月からは会長として、地域商工業の振興及び発展ならびに商工会の円滑な運営に力を注がれました。また、平成30年5月からは、千葉県商工会連合会監事として県内商工会の運営指導に尽力されました。

小関氏は、商工会長として店舗等施設の更新の際に助成を行う「商店等リフォーム助成事業」の立ち上げや、地元の消費が地元へ還元される仕組みの「プレミアム付き商品券」事業の実施において持ち前のリーダーシップを発揮し、市と商工会が一体となって活動する際に重要な役割を果たされました。

加えて、令和元年の台風および大雨などの自然災害や、令和2年頃からの新型コロナウイルスのまん延による未曾有の事態の中でも、地区内の小規模企業が倒産や廃業に追い込まれないよう、商工会としてできることは全てするという立場をとり、各種支援の強化を指示され、地域の衰退阻止に貢献されました。

これらの他にも、様々な功績が認められ、今回の受章となりました。誠におめでとうございます。

会員福祉共済の商品改定について

① シニア傷害プランへの熱中症の自動付帯

傷害プランの差別化を図るため、2,000～4,000円プランのみに提供してきましたが、高齢者における熱中症リスクが高いことも踏まえて、シニア傷害プランにも提供します。

② シニア傷害プランへの個人賠償責任保険の自動付帯

傷害プランの差別化を図ることによる普及推進および個人賠償責任保険の被保険者に含まれる同居の親族への傷害プラン推進を企図していましたが、高齢者の一人暮らしが増加していること等を踏まえて、シニア傷害プランにも提供します。

③ 先進医療特約の補償拡充

現在は、実費の2～5割の支払いに制限するよう設計されておりますが、これは病気の補償とがんの補償とのセット加入を企図したものです。一方で、セット加入は必ずしも多くないため、実費の満額給付となる事例が少なく、2～5割で給付している実態にあることおよび商品の分かりやすさの観点から補償を拡充します。

④ 疾病入院見舞金の廃止

傷害プランのみを提供していた時期に医療への備えとして傷害プランに追加しましたが、その後、医療特約やトータルがんなどのプランが新たに追加され、けが・がん・病気の補償のラインナップが揃ったことにより廃止します。

令和5年11月 商工会の福祉共済 改定のお知らせ

商工会員のみならずへ

さらに補償内容が充実! 大きな安心をお届けします

「けが」の補償
● シニア傷害プランに「熱中症特約」と「個人賠償責任保険」を自動付帯します

熱中症特約
日常生活や業務中に熱中症になったときに補償
補償金額
● 入院共済金—100万円 ● 入院共済金—2,500円
● 手術共済金—100万円・1.5万円 ● 手術共済金—750円
● 入院共済金—5・2.5・1.25万円 ● 入院共済金—750円

個人賠償責任補償
日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償
補償金額
● 1事故 最高2億円まで補償 (例外は1億円限度)

「疾病入院見舞金」を廃止します
「けが」の補償での「疾病入院見舞金」を廃止します。

トータルがんの補償
● 「先進医療共済金」の補償を拡大します
これまで実費の約1/2程度のお支払いでしたが、改定により実費*相当程度の額をお支払いします。

*実費とは、先進医療の経費負担額を指します。ただし、60万円が限度額となります。
● シニア医療特約は適用の7割は実費の負担程度、適用の3割は実費の負担程度です。
● 特約に加入される場合は健康状態の告知が必要となります。なお、「病状」の補償のみは加入は「けが」の補償とセットです。

※ 補償の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が異なる保険契約を他にご契約されている場合には、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては、補償内容十分にご確認ください。
※ 補償をお支払いする法定金額。お支払いしない法定補償については、パンフレットの「補償の範囲」をご確認ください。

お問い合わせは各商工会または県連へ